

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年 3月17日 開会 9時57分 閉会 11時17分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

妹尾文彦	多賀信祥	柳原英子	山下憲雄
細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二	柳井一徳
惣台己吉	三宅文雄	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	西田久志	三輪順治	大滝文則
宮地俊則	佐藤豊		

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	山下浩道
市民生活部長	井口勝志	健康福祉部長	佐藤和也
未来創造部長	唐木英規	建設部長	岡本健治
水道部長	飛田圭三	病院事務部長	田平雅裕
総務部次長	藤原雅彦	市民生活部次長	藤井清志
健康福祉部次長	沖津幸弘	未来創造部次長	田中大三
建設部次長	西田直樹	水道部次長	土屋光史
病院事務部次長	一安直人	税務課長	吉本泰人
健康福祉部参事	原田恒司	介護保険課長	谷本充浩
上水道課長	津組勇一郎	美星支所長	伊達卓生
総務課長補佐	伊藤圭史	市民課主幹	岩本陽子
上水道課長補佐	内田佳孝	商工課商工労政係長	佐藤友泰
建設課管理係長	多田豪義		

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	事務局次長	藤原靖和
------	------	-------	------

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（藤原浩司君） 皆さん、おはようございます。

少し早いようですが、皆さんおそろいですので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査いたします。

審査の順は、昨年と同様に総務文教委員会、市民福祉委員会、建設水道委員会関係の順で行います。よろしく願いいたします。

〈議案第13号 令和3年度井原市大倉財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第14号 令和3年度井原市東水砂財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第15号 令和3年度井原市宇戸財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第3号 令和3年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉

委員（簀戸利昭君） 本会議での説明で、今回は税率を据え置くということではありましたが、今後どうなっていくそうなのか、推移が分かればお示し願います。

市民生活部次長（藤井清志君） 先日の市民福祉委員会でもご説明をさせていただいたんですけれども、今後、被保険者の1人当たりの医療費というのは上昇していく傾向にございます。こうしたことを考えますと、県のほうからこれぐらいの税を徴収しなさいというふうな数字も出てきますけれども、そのあたりの動向を見極めながらというふうなことになるかと思えます。

県のほうから示される税率も上がったり下がったりというふうなところもありますけれども、今後1人当たりの医療費の増加によりまして、これが増加してくるというふうには思っています。据え置いていけるというふうな見込みであれば、据え置く方向で行けばいいと思うんですけれども、これが1人当たりの医療費が伸びて、納付金のほうが上がっていくというふうなことになるれば税率を上げる、あるいは先に繰越金を活用して税率を据え置く、あるいはそれでカバーし切れなければ税率を上げていかざるを得なくなりますので、今後は少しずつ上がっていくのではないかなというふうには考えております。

委員（妹尾文彦君） 331ページの特定健康診断について、本会議でも数字の説明があったんですけど、もう一度対象者数と受診者数をどのように見込んでいるかというのを教えていただければと思います。

市民生活部次長（藤井清志君） 特定健診の対象者なんですけれども、被保険者のうち40歳以上の被保険者を対象にしておりますので、対象となるのが5,774人、このうち受診率は、実施計画で目標を定めておりまして、その目標値で48%を目標にしております。2,771人の受診を見込んでいるというふうなところでございます。

委員（妹尾文彦君） 参考までに、今年度の受診率が分かれば教えていただきたいんですけども。

市民生活部次長（藤井清志君） 今年度なんですけれども、1月末現在で数字をまとめております。対象者6,238人、うち受診されたのが1,823人でございます。

委員（妹尾文彦君） 去年も井原市の目標が48%だったと思うんですけども、そこまで達してはいなかったということだったと思うんですが、目標を達成するために新たにこういうことをしていこうみたいなことがあれば教えていただければと思います。

市民生活部次長（藤井清志君） 今年度もそうなんですけども、令和3年度もコロナ禍によります感染対策をどれぐらいできるかというふうなところが肝腎なところになるかなというふうに思っております。

令和3年度は、予約制にさせていただいて実施していこうというふうに考えております。集団検診については予約制で、集団検診が受けられなかった方につきましては個別健診、いわゆる医療機関による健診の受診のほうを勧奨していくというふうなことで考えております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第4号 令和3年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第5号 令和3年度井原市介護保険事業特別会計予算〉

委員（三輪順治君） 認知症高齢者QRコードを活用した見守り事業というのを新規でやられていますが、予算額的にはそう大した額ではないんですけれども、現在井原市内でいわゆる認知症であると思われる推定者数がもし分かれば、高齢者65歳以上は1万5,000人弱おりますけれども。もし分かれば、どの程度見込んでいらっしゃるのでしょうか。

介護保険課長（谷本充浩君） 認知症高齢者と思われる方の数ですが、約2,000人を見込んでおります。

委員（三輪順治君） その方々の家族環境は随分変わると思います。関連して、成年後見、人権擁護ですね。これも予算を組んでありますが、認知症対策に対する基本的な考え方をまとめたようなものが井原市でもできていると思うんですが、そこらあたりについては、いつ頃おつくりになって、どういう体制でいかれているのか、社会福祉協議会を含めて概要をお知らせください、人権擁護を含めて、成年後見を含めて。

介護保険課長（谷本充浩君） 高齢者の成年後見制度についてございますけれども、井原市高齢者保健福祉計画第8期を令和3年度から令和5年度で策定のほうを行っております。その中で、成年後見制度の利用促進ということで、利用支援、利用促進、また権利擁護の支援体制の強化、それから市民後見人の養成などをその計画の中でお示しをしております。

委員（三輪順治君） 専門家は置いておいて、市民後見人というのを井原市は独自でやられていますよね。大変ありがたいことだと思うんですが、現在までに登録されている市民後見人の方は何人いらっしゃいますか。

介護保険課長（谷本充浩君） 確認させてもらいますので、少し時間をいただきたいと思っております。

委員（三輪順治君） 関連して、421ページに権利擁護アドバイザー委託料というのがあるんですが、誰にとは言いませんが、何を委託するんですか、併せてお答えください。

介護保険課長（谷本充浩君） 権利擁護アドバイザーについては、2名お願いしております。弁護士と精神保健福祉士の方をお願いしております。高齢者において認知症などでなかなか支援につながらない方とか、どういうふうにその人の権利を守っていくかというようなことのアドバイスをいただいております。

委員（三輪順治君） 参考までに、弁護士の方は今、市内には1人しかいないと思うんですけど、精神保健関連の専門家の方は何人いらっしゃいますか。

介護保険課長（谷本充浩君） 1名です。

市民後見人の数ですが、現在登録されている者は15名でございます。

委員（三輪順治君） 登録されているということは、活動がすぐ可能なんですか。それとも、もう登録はされているけれども活動は難しいという方はいらっしゃいますか。

介護保険課長（谷本充浩君） 市民後見人になるには、岡山県で行っている研修に参加し、また井原市でも研修を行っております。それで、新たになられた方なんですけども、すぐに後見業務を受けてもらうということではなく、現在受けている方の事例についての検討会に参加したり、会議に参加して知識を得た上で、先ほどの権利擁護アドバイザーにも相談しながら受諾していただくこととしております。

委員（三輪順治君） 今年受けられたのは何人ですか。

介護保険課長（谷本充浩君） 3名養成しております。

委員（三輪順治君） そうすると、10人前後の方が直ちに出勤できるという態勢で理解したらよろしいですか。

介護保険課長（谷本充浩君） はい、できるかと思えます。

委員（上野安是君） 403ページの介護認定審査会費で、介護認定審査会を97回予定されているということを本会議で言われました。実際には、例えば週に2回とか曜日を決めてされているのか、まずはそれを聞かせてください。

介護保険課長（谷本充浩君） 毎週水曜日と木曜日に開催することとしております。

委員（上野安是君） ここに、介護認定審査会委員が25人と書いてありますが、実際にこれはその会議に25人全部そろわれるのではなくて、要はローテーションなのか、必要な方というか、そこは例えば6人とか7人とか、そういうような会議体で行われているということに理解してよろしいですか。

介護保険課長（谷本充浩君） 25名となっておりますが、5つの合議体を設けております。ですから、1つの合議体が5名で行っております。

委員（三宅文雄君） 421ページの使用料及び賃借料の中で、介護予防システムリース料が予算計上されていますけれども、介護予防システムとはどういったものになるのでしょうか。

介護保険課長（谷本充浩君） こちらについては、高齢者で要支援が必要な方とか、何らかの困り事がある方について、地域包括支援センターが関わっている方の支援を行うシステムでございます。その方の情報をそのシステムの中に記載したり、計画を立てていくようなシステムでございます。

委員（三宅文雄君） これはどういった目的で使うんですか。

介護保険課長（谷本充浩君） 高齢者の方の総合的な支援を行うシステムが目的でございます。

ます。

委員（三宅文雄君） 市のほうで持っておいて、それをどういうふうにご利用するんですか。高齢者が集まられているところで使われるとか、それぞれ地区でサロンなんかがありますけれども、そういったところで使われるのか、どういうふうな使い方をされるんですか。

介護保険課長（谷本充浩君） 介護保険の要支援の認定を受けた方のケアプランを作成するのが主な業務でございます。

委員（三輪順治君） 関連して、425ページの医療介護連携システム、今度は医療が入っています。介護を語るときは医療が外せません。医療、介護、住まい、暮らし、環境ですね。ここにある医療介護連携システムというのは、どこどうつないで、何をどうしているんですか。これは、ウイルスソフトの関係なんだけど、システムについて教えてください。

介護保険課長（谷本充浩君） これは、岡山県が進めております医療介護の連携システムで、晴れやかネットというものです。こちらのほうは、医療機関と介護施設、介護事業所とを連携をさせるシステムでございます。1人の方が医療と介護、両方関わっている方がおられると思うんですけども、そちらのほうの情報を共有するというシステムでございます。

委員（三輪順治君） 分かりました。私が一番問題にしたいのは、介護に行かない状態をいかにキープするか、つまり健康寿命を延伸させるためにどうするかということが本流だと思うんですが、今ここにあるのは既になった方についてフォローするシステムですよ。だから、できれば、今ご検討中か構築中か分かりませんが、医療の情報を基にその方の状態を含め、介護状態に行かないように、フレイル対策もいろいろやられています。井原放送でいい番組を出されていることはよく知っています。そういう形で、いつまでも元気なお年寄りをつくる、つまり健康寿命を延ばすということで、こういうものをきっかけにいい知恵を出して頑張っていたきたいと思えます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第9号 令和3年度井原市病院事業会計予算〉

委員（簀戸利昭君） 市民病院の経営状況ということで資料をいただきましたが、かなり厳しい経営をなさっている。コロナ禍でありますから、患者が通院されたりするのが減っているのは分かりますが、今後の対策として新しい機器等々もかなり更新されておるので、利用をもっと促進するような形はできないものかお伺いします。

病院事務部事務次長（一安直人君） 新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じまして、市民の方に安心して受診していただけるような環境を整えてまいりたいと考えております。

委員（簀戸利昭君） コロナ禍ですから、非常に厳しいとは思いますが、ぜひともCTであるとか、MRIであるとか、医師会との連携をとっていただいて、利用促進に努めていただきたいと思います。

委員（宮地俊則君） 66ページなんですけど、委託料に建物清掃委託料等とあります、2億円余りのかなり高額なものです。あれだけのものですから、清掃費が主なものだと思いますが、等というのは清掃費以外にどういったものが含まれておりますか。

病院事務部事務次長（一安直人君） 建物清掃委託料のほかには、保守料でございますとか医事業務も含まれております。

委員（宮地俊則君） 医事業務が何か分かりやすく。

委員長（藤原浩司君） もう一度大きな声でお願いいたします。

病院事務部事務次長（一安直人君） 外来の医事の担当を委託するものでございます。医療事務です。

委員（多賀信祥君） 病院事業を全体的に見て、どういうお考えか伺いたいですけど、そもそも井原市民病院が地域医療の要だということは十分認識しておりますけど、井原市の中には個人病院もたくさんあって、受診をされる方が全体としてもう決まっていて、個人病院を含めた中で、一般企業でいうマーケティングの部分ですけど、そもそも事業として成り立つだけの患者が井原市にいるのかどうなのか、その辺の全体的な俯瞰でのお考えを伺いたいと思います。

病院事務部長（田平雅裕君） 経営が成り立つだけの患者数があるかということだと思いますが、需要自体は十分あると考えております。よく耳にされると思うんですが、地域包括ケアシステムというのを構築していくということで国も進めておりますが、住み慣れた地域で、まずは家庭で、そしてちょっとした病気にはかかりつけ医のところで日々の診療を受けていただく、そして状態が悪くなったときには当院などで入院の対応をしていく、そして当院でもどうしてもできないような高度な医療技術が必要な場合は高度の医療機関に当院から

紹介をする。また、高度の医療機関から退院されたら当院へ戻っていただいて、さらにはご自宅のほうへお帰しして地域の先生方で診ていただくというような中間的な役割を市民病院は果たしておると思います。

それから、もう一つは外来部門で、専門的な耳鼻科でありますとか、皮膚科でありますとか、そういったものもなかなか市内に少ない状況でありまして、近隣では福山市内へ行けばあるわけですが、高齢者が多いということで、交通手段、そういったものも遠いところまで車で出かけるとか、バス、鉄道を利用しても1日がかかりになるということで、なかなか外来は収益の確保だけではなく、地域の専門的な診療も、毎日とはいきませんが週に何回、隔週に1回とかというふうな役割が当院にはあるというふうに考えておりますので、そういった方向で診療を進めてまいりたいというふうに考えております。

委員（多賀信祥君） 今いただいたご説明は十分理解できます。冒頭のところで、経営が成り立つだけの患者が井原市の中にあるかどうかのところかというと、十分あるというご説明でした。それとは逆に、今こういう状態ということの分析というと、井原市の中には病院にかかって、それだけ医療費をかけられるだけの金額が動いているけど、井原市民病院には入ってきていないという状況。であるならば、どこに原因があるのかということかというと、冒頭のところから話がずれて、総括すると、かかりつけの病院に行く中間的な役割の市民病院を通り越えて市外の病院へ行かれているのかなという分析をされているという解釈でいいんでしょうか。

病院事務部長（田平雅裕君） 国保のデータ、そういったものも分析しておりますが、患者の受診件数というのは、市内が多ございますが、国保の費用というのは市外での金額のほうが市内より上回っているというような状況であります。多賀委員がおっしゃるように、どうしても市外へ行かれる患者もいらっしゃるというふうには思っております。

委員（多賀信祥君） 最近、すごく雰囲気もよくて、私自身すごく助かっているのもっと患者が利用される雰囲気はあるなということで、今ご説明があったように市外へ行かれているということなので、時間がかかるかもしれませんが、引き続きやっていただきたいと思います。

委員（簗戸利昭君） 院内保育のことでお尋ねします。

68ページに院内保育事業委託料が1,200万円ほど計上されておりますが、現在何名ぐらいご利用になっておられるのかお示してください。

病院事務部長（田平雅裕君） 令和3年3月1日現在で、保育園の申込みというか利用人数は17名でございます。そのうち常時利用されている方が11人となっております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第6号 令和3年度井原市産業団地開発事業特別会計予算〉

委員（山下憲雄君） 当初予算説明資料の28ページに書いてあります、5番の参考の欄で、今年度立地企業の公募を行うことについて説明をいただきました。その件についてお伺いしたいと思いますが、私の企業誘致に対する理解は、県との連携あるいは岡山県東京事務所を通じた東京企業等々とコンタクトを取ったり、あるいは市長によるトップセールスで井原市の関係者といろんな情報交換をしたりしながら誘致を進めていくというような方向、あるいはホームページ等々、あるいはパンフレットももう既にたくさんできておりましたが、ちょうどここへ来て公募という、私自身としては方向が転換されたかなという感覚を抱いておりましたが、まずこの点について、公募という言葉が今までは出てきたことがなかったんですけども、そのことについてお聞かせください。

未来創造部次長（田中大三君） 企業の決定について、どういう方法で決定をするかということでありまして、その公募をして企業を決定するということで、企業へのそういった市長のトップセールスとか、そういったものはこういう形で公募をやっていくので、この公募に参加してくださいというようなことになるんだと思います。なので、方針を転換したという意味ではございませんで、新たに決定の方法は公募で決定するということを説明させていただいたというふうなことで思っております。以前から公募はやるということで、一般質問の中でもお答えはしたことがあると記憶しております。

委員（山下憲雄君） 方法論としてはそういうことなんですけども、今までも公募をしなければ企業決定できないということはないように思いますが、今でもいろいろそういうオファーがありますかというご質問をどなたかがされたときに、私の記憶では17社だったか20社だったか、相当な数からの問合せ等々があるというようなことでありましたので、今年12月には完成するわけですので、そういった企業にはある意味具体的なコンタクトをとっていいところはもう既に決まっておくような時間帯であるなというふうに、私自身はそうい

う理解をしておったところへ、もう今から公募をかけてということになったら、時間的に少し無理があるんじゃないかと思っておるところもありますが、その辺はいかがでしょう。

未来創造部次長（田中大三君） 公募をする意味合いといいますのは、企業を決めるに当たって地域経済への波及効果や、雇用創出効果の期待できる企業を選定する必要があるということで、立地を希望する企業を広く募集して、それで事業計画や投資計画、雇用計画等を適正に評価した上で総合的な審査を行って、立地企業を決定できるよう公募するということでございます。ですからこういった公募をやりますということこれから正式に公表してやっていくというところで、スケジュール的には全員協議会の際に説明を申し上げたように、4月中旬に公募の公告をしてやれば、予定では7月中旬ぐらいにその決定ができるのではないかなというふうな見込みでご説明をさせていただいたとおりでございます。

委員（山下憲雄君） そういうようなことで、今までに問合せ等があった企業の何社かとはこういう接点を取っておられるということですので、そういった先からも公募いただいて、その中からもある程度この井原市に見合う企業を選んでいただくという段取りだというふうな理解をします。

なお、今雇用の創出というような言葉がございましたが、今日は持ち合わせておりませんが、企業を選定する際の評価表があって、雇用のウェートが10点とか、経済効果が何点かという評価表がありましたよね。それが、雇用という部分が非常に強調されて企業誘致する目的の1つが、雇用というものを非常に重視するんだというふうな。もちろんその他のこともありました、その他とほとんどウェートの的には並列したような記憶があるんですけども、そこについてはもっとウェートを高くするべきじゃないかと思いがいかなうか。

未来創造部次長（田中大三君） 当然その雇用創出効果というものについては、重点を置くべきではないかというふうに思っておりますが、どういう項目を審査するかという今の段階では、事業の実現性と経営の安定性、やはり企業が来て長くやっていってもら、現実的な計画であるかというところにまずは重きを置いた配点にしております。そこが15点、それからその投資の規模、それから地域への経済波及効果、それから雇用創出効果というものをそれぞれ10点、10点、10点というふうな形で評価をしていこうというふうな考えでおります。さらには、周辺環境への配慮、それからその他地域の貢献とかということ、それともう一つ申込みの価格、そういったものも審査をしながら総合的に判断をさせていただきたいというふうに思っておるところです。そういった周辺環境への配慮、その他の提案、それから申込み価格については、それぞれ配点的には5点というふうなところで考えております。

委員（山下憲雄君）　これが云々ということではありますが、今まで述べてこられたのが雇用の創出と経済効果等々をおっしゃられたんで、そこら辺のウエートというのをもう少し高くして雇用の、いわゆる井原市の人口の下げ止まり、また若い人、いろんな人に井原市へ来ていただくことも含めまして、また慎重に確定をしていただければと思います。

それから、評価する委員について、ご質問いたします。

職員とその他有識者とかというふうになっておったと思うんですけども、どういうメンバーを考えておられますか。

未来創造部次長（田中大三君）　産学官ということで、産業界、それから学術経験というか有識者というところで考えております。

委員（山下憲雄君）　職員の方はどうですか。

未来創造部次長（田中大三君）　職員も中に入れることを検討しております。

委員（山下憲雄君）　市長や副市長といった方々はどうですか、まだ決まってないんですか。

未来創造部次長（田中大三君）　具体的にはまだ決めておりません。

委員（山下憲雄君）　ある程度想定はされていると思いますので、早急に決めていただきながら、しっかりした内容を検討していただきまして、我々の理想とする企業の誘致が実現することを期待いたします。

委員長（藤原浩司君）　委員の皆さんにお伝えします。この場合は、予算決算委員会でございますので、予算、決算に関わり合うような質問をしていただきたいと思います。今、山下委員の発言を私は認めましたから、今回はよろしいですけど、この後発言される皆さんにはその旨十二分にお考えいただいて、予算決算に関わるご意見をお願いいたします。

委員（三輪順治君）　さきに配られた資料のことについては、本当に井原市の体質、態勢を表すものだと思います。公募をするということは、井原市が公に求める基準を示したもので、先ほど山下委員がおっしゃったんですけども、今まで働く場がない、人口の定着をするために雇用の場を創出する、あるいは地域経済を刺激し全体的な市税の確保に努める。いろいろありますが、60点満点でウエートがそれぞれ10点で20点、これをもし外へ出すと井原市の企業誘致の姿勢がそこにあるのであって、まさに事業の実現性だとか、経営の安定性だとかというものを、はっきり言ってその委員の誰が分かりますか。大変失礼なことを申しますが、これのウエートが一番高いんです。そうじゃなくて、現実問題は本当に働く場がないから困っている、産業団地にも今年はまだお金をかけます。この予算をうまく機能化させるには、その選定作業が何を置いても一番大切なんです。したがって、予算を議論している過程における、まだ最終結論が出てないと思いますけれども、今までの企業誘致の取

組、市長のトップセールスとしてのお考えを含め、私は公表することによって逆に悪いイメージを、井原市のイメージを固定化されないような形でやっていただきたいと思いますので、誰に相談してこれをおつくりになったか、内部でつくられたか分かりませんが、私は問題がある評価表だと思っています。委員の選定も大変難しいと思います。最近、四季が丘に1社できましたけど、今まで20年間以上立地がない状況で、本当に雇用の場ができ、皆が元気になり、情報が集まり、人が行き交う、あるいは地域経済が非常にいい循環になる、そういう視点をぜひ取り入れていただきたい。そして、この予算執行をそういう視点を入れて最終的な仕上げをしていただきたい、このように思うわけですが、何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

副市長（猪原慎太郎君） 山下委員、それから三輪委員から企業誘致のことで大変なご心配をいただいているところでございます。公募というやり方がどうなんだろうかといったお考えなんだろうと思っておりますけれども、公的団地を契約するというときに当たりましては、基本的には随意契約ということではなくて、広く公募をした上での契約というものが基本的な考え方であろうと思っております。

先般、全員協議会におきまして分譲単価を決定するに当たりまして、皆様のご意見をいただいたところでございます。これから具体的に分譲単価をもって公募をかけていくこととなります。そうした段階におきまして、今まで本市に問合せをいただいた企業については、そういった公募をしますといった情報を流すこと、呼びかけをしていくことは大事だと思っております。それから、企業誘致を進めていくに当たりましては、岡山県との連携を以前からやっておりますけれども、大変重要な割合を占めております。東京事務所、大阪事務所におきましても、企業誘致の住宅団地、稲倉産業団地を最優先で誘致活動をしていただけるといふ約束もいただいております。

そういった中、県、それから市が連携を取りながら強力に販売活動に努めていきたいと思っております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第7号 令和3年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第8号 令和3年度井原市水道事業会計予算〉

委員（山下憲雄君） この収益的収入及び支出では、一応利益が出ておるという状況ですが、資本的収入及び支出の部分では収支の不足額が約3億1,100万円と出ているということは、私も理解が不十分なんですけども、この留保資金で補填するといったようなことが第4条に書かれております。これというのは減価償却を充てるということでしょうか。

上水道課長（津組勇一郎君） 1ページの第4条の記載をご覧いただきたいと思いますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億1,189万9,000円、これにつきまして当年度分の消費税及び地方消費税を資本的収支調整額、これが借受け仮払いの消費税額の差額をまず充てます。それを充てても不足する分については、当年度分の損益勘定留保資金及び過年度分損益勘定留保資金で補填するということになっておりまして、この損益勘定留保資金につきましては、先ほど山下委員が言われましたとおり現金の支出を伴いません減価償却費や資産減耗費、こういったものの積み重ねを充てるということになっております。

委員（山下憲雄君） 分かりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第10号 令和3年度井原市工業用水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第11号 令和3年度井原市簡易水道事業会計予算〉

委員（簀戸利昭君） 給水戸数が2,700戸ということですが、これがトータルでということなのかどうなのか、それから給水人口が分かればお示してください。

上水道課長（津組勇一郎君） 給水戸数につきましては、芳井、美星の5簡易水道の合計の戸数でございます。給水人口でございますが、令和元年度末の数値でございますが、5簡易水道の合計で6,500人でございます。

委員（簀戸利昭君） 6,500人でよろしいですか。

上水道課長（津組勇一郎君） そのとおりです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第12号 令和3年度井原市下水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原浩司君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、昨日からの2日間にわたりまして長時間慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

令和3年度の予算でございますけれども、本市はもともと自主財源が乏しい中、コロナ禍によりまして税収減といった新たな問題が加わっております。そういった関係で、令和3年度の予算編成事務というものは大変厳しいものとなってしまいました。それこそ、今後イバラノミクスをはじめとする補助制度の抜本的な見直し、そういったことをしっかり取り組んでいかななくてはならないとも思っておりますし、一般質問でもいただきましたけれども、企業版ふるさと納税といった新たな財源の確保、そういったことにも精いっぱい取り組んでいかなければならないと思っておりますのでございます。

本日の朝刊に載っておりましたけれども、岡山県におきましては、コロナ禍によって影響を受けている飲食店をはじめとした事業者への直接的な補助に初めて取り組まれるといった報道もなされたところでございます。本市におきましても、今困っている方々に対してどういったことが必要なんだろうかということを検討いたしまして、今議会に追加で経済対策を含めた令和3年度の一般会計補正予算を提出させていただきたいと思っておりますので、その節にはまた慎重にご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

〈議長挨拶〉

委員長（藤原浩司君） 2年間拙い委員長ではございましたが、皆様のおかげで任期を満了することができました。私もですが、皆様方におかれましては、改選に向けまして一層頑張っていくように思っております。皆さんとまたここで顔を合わせたいと思いますので、どうぞ頑張ってくださいませ。

以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、大変ご苦労さまでした。